

令和6年第3回東海市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 令和6年3月21日（木）
開会 午後3時
閉会 午後3時30分
- 2 開催場所 603会議室
- 3 出席者
- | | |
|-------|---------|
| 教 育 長 | 加 藤 千 博 |
| 委 員 員 | 木 村 敏 幸 |
| 委 員 員 | 久 野 友 士 |
| 委 員 員 | 石 川 真理子 |
| 委 員 員 | 村 上 直 人 |
| 委 員 員 | 堀ノ口 香 織 |
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員以外の出席者 なし
- 6 説明のため出席した者
- | | |
|----------------|---------|
| 教育部長 | 小 島 久 和 |
| 教育委員会次長兼スポーツ課長 | 鈴 木 俊 毅 |
| 芸術劇場館長兼芸術総監督 | 安 江 正 也 |
| 学校教育課長 | 桜 井 正 志 |
| 学校教育課統括主幹 | 加 古 尚 毅 |
| 学校教育課主任指導主事 | 明 壁 啓 純 |
| 学校教育課指導主事 | 大 石 慎 也 |
| 学校教育課指導主事 | 高 橋 民 子 |
| 教員研修センター指導主事 | 和 田 英 也 |
| 給食センター所長 | 牧 野 達 弘 |
| 社会教育課長 | 永 井 伸 明 |
| 社会教育課統括主幹 | 正 城 彰 一 |
| 新創造交流施設建設室長 | 栄 原 知 里 |
| 中央図書館長 | 内 山 香 織 |
| 芸術劇場管理課長 | 中 島 達 也 |
| 文化芸術課長 | 阿 部 吉 晋 |
- 7 会議書記
学校教育課主任 岡 田 直 美
- 8 議事日程 別紙日程のとおり
- 9 傍聴人 なし

10 協議概要

教育長（加藤 千博）

ただいまから、令和6年第3回東海市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事日程については、あらかじめ配付いたしました日程表のとおり進めたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

これより会議に入ります。

教育長（加藤 千博）

日程第1、「前回議事録の承認」を議題といたします。

令和6年第2回定例会及び第1回臨時会の議事録についてお諮りいたします。

本案については、承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、「前回議事録の承認」については、承認されました。

教育長（加藤 千博）

日程第2、「報告」を議題といたします。

教育長（加藤 千博）

報告のある委員はいらっしゃいますか。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって「報告」を終わります。

教育長（加藤 千博）

次の日程に入る前に、採決いたします。

日程第3、議案第9号、「東海市教育委員会職員の人事異動について」は人事案件になりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、公開しないことに決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、日程第3の議案第9号は非公開といたします。

ただいまの採決により、日程第3、議案第9号、「東海市教育委員会職員の人事異動について」は、非公開としますので、関係者以外の職員は退室していただ

きます。

(部屋に残る職員=部長、書記)

教育長（加藤 千博）

審議が終わりましたら、入室の案内をします。

教育長（加藤 千博）

日程第3、議案第9号、「東海市教育委員会職員の人事異動について」を議題といたします。教育部長から提案理由の説明を求めます。

教育部長（小島 久和）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長（加藤 千博）

審議が終わりましたので、入室していただきます。

教育長（加藤 千博）

日程第4、議案第10号、「令和6年度東海市教育基本方針について」を議題といたします。学校教育課長から提案理由の説明を求めます。

学校教育課長（桜井 正志）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長（加藤 千博）

日程第5、議案第11号、「東海市教育ひとづくり審議会委員の解職及び委嘱について」を議題といたします。学校教育課長統括主幹から提案理由の説明を求めます。

学校教育課統括主幹（加古 尚毅）

(資料に基づき説明した)

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長（加藤 千博）

日程第6、議案第12号、「学校評議員の委嘱について」を議題といたします。指導主事から提案理由の説明を求めます。

学校教育課指導主事（大石 慎也）

(資料に基づき説明した)

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長（加藤 千博）

日程第7、議案第13号、「学校支援協議会委員等の解職及び委嘱又は任命について」を議題といたします。指導主事から提案理由の説明を求めます。

学校教育課指導主事（大石 慎也）

(資料に基づき説明した)

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長（加藤 千博）

日程第8、議案第14号、「令和6年度全国学力・学習状況調査への参加について」を議題といたします。指導主事から提案理由の説明を求めます。

教員研修センター指導主事（和田 英也）

(資料に基づき説明した)

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長（加藤 千博）

日程第9、「その他の報告事項」を議題とします。

(1)から(5)について、担当課長等から順に報告を求めます。

主任指導主事、学校教育課指導主事、教員研修センター指導主事

(資料に基づき説明した)

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。(1)から(6)について、質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

教育長（加藤 千博）

続いて(6)から(9)について、担当課長等から順に報告を求めます。

給食センター所長、教育委員会次長兼スポーツ課長、学校教育課長、社会教育課統括
主幹

(資料に基づき説明した)

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。(6)から(9)について、質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

教育長（加藤 千博）

(10)のその他について、何かありますか。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって終わります。

以上で「報告事項」を終わります。

教育長（加藤 千博）

以上をもって、今回定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。
これをもって、令和6年第3回東海市教育委員会定例会を閉会いたします。